

令和7年度第1回薬事審議会化学物質安全対策部会 化学物質調査会、化学物質審議会第246回審査部 会、第253回中央環境審議会環境保健部会化学物質 審査小委員会	
令和7年4月18日	資料3

PFHxS 関連物質の第一種特定化学物質への指定等に係る スケジュールについて（報告）

令和7年4月18日

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室
環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室

PFHxS 関連物質の第一種特定化学物質への指定に係る輸入禁止製品等の措置については、あらためて3省
合同会合での審議を行った上で、施行は令和8年以降になる見込みである。

○今後の予定

<PFHxS 関連物質の第一種特定化学物質への指定、輸入禁止製品等に係る措置>

（不確定要素を含むため、前後する可能性がある。）

令和7年4月	3省合同会合※ ¹ における第一種特定化学物質の指定に係る再審議
令和7年7月以降	3省合同会合※ ² における輸入禁止製品等に係る再審議
令和7年秋以降	TBT 通報※ ³ 、化審法施行令の一部を改正する政令案に関するパブリックコメント
令和7年冬以降	改正政令公布
令和8年初頭以降	3省合同会合※ ¹ における PFHxS 関連物質の具体的な物質群の指定に係る省令の審議
	PFHxS 関連物質の具体的な物質群の指定に係る省令の公布
	改正政令、省令の施行

※1 薬事審議会化学物質安全対策部会化学物質調査会、化学物質審議会審査部会、中央環境審議会環境保健部会化学物質
審査小委員会の合同会合

※2 薬事審議会化学物質安全対策部会化学物質調査会、化学物質審議会安全対策部会、中央環境審議会環境保健部会化学
物質審査小委員会の合同会合

※3 世界貿易機関（WTO）の貿易の技術的障害に関する協定（TBT 協定）に基づき、WTO 事務局に本件を通報し WTO 加盟国
から意見を受付